

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人茨城カウンセリングセンター		
設立登記日	平成25年4月1日		
法人の目的	この法人は、地域の産業界の福祉に関する基礎的な調査研究及び啓発事業を行い、その成果を広く地域に提供するとともに、勤労者等の「こころの悩み」に対応するためのカウンセリング、カウンセリングマインドの普及、カウンセラーの養成等の事業を行い、勤労者等福祉の向上と豊かでゆとりある職場生活づくりに寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	茨城県	水戸市桜川2丁目2番35号	

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 評議員、理事及び監事の数その他の状況

	評議員、理事又は監事の数		財産上の利益の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
評議員	13 人	0 人	0 円	0 円
理事	15 人	2 人	7,100,090 円	0 円
監事	2 人	0 人	0 円	0 円

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について

会員等区分の名称	会員の数
特別会員	18 人
一般会員	100 人

(5) 職員について

職員の数	12 人	うち常勤	6 人
------	------	------	-----

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和7年6月9日	令和6年度事業報告及び財務諸表承認の件、中計報告、理事・監事・評議員選任の件
評議員会	令和7年8月1日	理事選任の件
理事会	令和7年5月26日	令和6年度事業報告及び財務諸表承認の件、中計報告、理事・監事選任の件
理事会	令和7年6月20日	代表理事、業務執行理事選任の件
理事会	令和7年11月14日	令和7年度上半期事業実績及び収支実績、下半期事業計画及び収支見込み承認の件、講師派遣料改定承認の件
理事会	令和8年3月18日	令和8年度事業計画、収支予算承認の件、特定資産取崩について承認の件

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	小林 利彰、角川 僚一
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	小林 利彰23年、角川 僚一3年
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A007530
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人茨城カウンセリングセンター

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	9,515,000 円	うち個人から	235,000 円
		うち法人から	9,280,000 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	317,388 円
-------------	-----------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	101,879,355 円	負債額	2,347,470 円
		期末純資産額	99,531,885 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	99,531,885 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---